

高病原性鳥インフルエンザ発生にかかる 移動制限区域の解除について

東近江市で確認された高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い設定されていた移動制限区域(発生農場から半径3km圏内)を解除するとともに、消毒ポイントの運営を終了しましたのでお知らせします。

移動制限区域 (発生農場から半径3km圏内)	消毒ポイント 永源寺運動公園駐車場 (東近江市上二俣町44番地)
↓	↓
解除 (1月5日午前0時 解除)	終了 (1月5日午前9時 終了)

☆ひきつづき下記の対策の徹底をお願いします

農場の消毒(消石灰散布など)・野生動物の侵入防止・
人/車両/物によるウイルス持ち込み対策

☆まとまった数の死亡、鶏冠や脚の内出血など
疑わしい症状があった場合は、
ただちに家畜保健衛生所に連絡してください。

家きん飼養者のみなさまへ

下記の農場のウイルス侵入防止対策の状況についての自己チェック
の提出はお済みでしょうか？

まだの方は家畜保健衛生所に報告をお願いいたします。

また、実施できていない項目は、早急に改善をお願いします。

- ◇ 衛生管理区域に立ち入る者
 - ◇ 家きん舎に立ち入る者
 - ◇ 衛生管理区域専用衣服および靴の設置・使用
 - ◇ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
 - ◇ 家きん舎ごとの専用の靴の設置・飼養
 - ◇ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検・修繕
 - ◇ ねずみおよび害虫の駆除
- } の手指消毒または専用手袋の着用

滋賀県家畜保健衛生所

近江八幡市西本郷町226-1

TEL: 0748-37-7511 FAX: 0748-37-4821

緊急携帯: 090-3613-7486

北西部支所

高島市今津町弘川249-1

TEL: 0740-22-2145 FAX: 0740-22-6681

緊急携帯: 080-6176-8052